

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成31年1月21日)

- 健康増進法改正に向けた県警察の対応について
..... 1
(警務部厚生課)
- 平成30年中の交通事故発生概況について
..... 2
(交通部交通企画課)

警 察 本 部



健康増進法改正に向けた県警察の対応について

平成31年1月21日
警 察 本 部
(警 務 部 厚 生 課)

1 健康増進法の改正

健康増進法の一部を改正する法律（平成30年法律第78号。以下「改正法」という。）が平成30年7月25日に公布された。従前努力義務であった受動喫煙対策について、敷地内禁煙等の対策が喫煙者及び施設管理者の具体的な行為義務として規定され、望まない受動喫煙の防止を図るための措置等が大幅に強化された。

施行日については、改正法公布の日（平成30年7月25日）から起算して1年6月を超えない範囲において政令で定める日とされたことから、来年4月1日までに段階的に施行されることとなる。

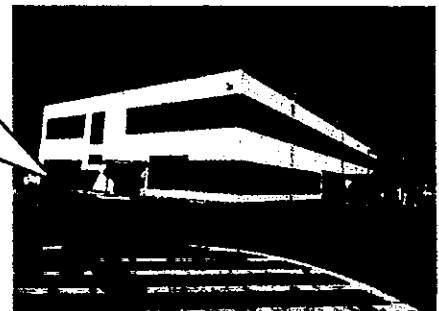
2 県警察の対応

鳥取県警察においては、改正法の規定の確実な施行に向けて、同法が定める敷地内禁煙を段階的に先行実施することとした。

なお、改正法の規定に基づく敷地内屋外喫煙場所は、職員の健康維持等の観点から設置しないこととし、現在設置されている喫煙場所は廃止を予定している。

3 対象施設

鳥取県警察の全ての施設（借上げ施設を含む。）とする。改正法の規定の対象外となる警察学校生徒寮、機動隊待機寮、駐在所の居住部分についても、別途対応を検討中である。



【自動車運転免許試験場喫煙場所の現状】

4 実施時期

平成31年4月1日に喫煙場所を廃止し、同日から改正法の規定に準ずる敷地内禁煙を先行実施する。

※平成31年1月1日から、各職員の勤務時間内における敷地内禁煙を試行中である。

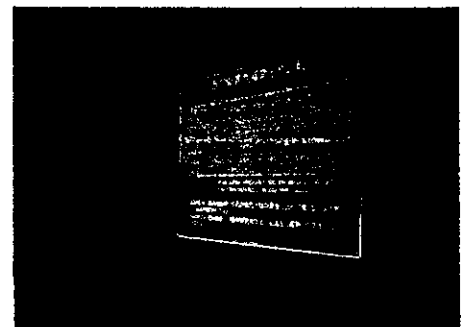
5 来訪者への説明

運転免許センター及び警察署等、警察施設へ来訪される方に対しては、改正法の趣旨を踏まえ、望まない受動喫煙を防止するため、警察施設を敷地内禁煙としたことを丁寧に説明し、理解と協力を求めることとする。

6 健康増進対策の推進

本県警察の執行力の維持・向上のためには、マンパワーの確保が極めて重要あり、職員自身が心身ともに健康であることが欠かせないことから、今回の改正法の施行を契機として職員の喫煙率を下げるとともに、喫煙による疾患の予防を推進し職員の健康維持に資するため、禁煙セミナーの開催等、喫煙習慣の見直しの指導に努める。

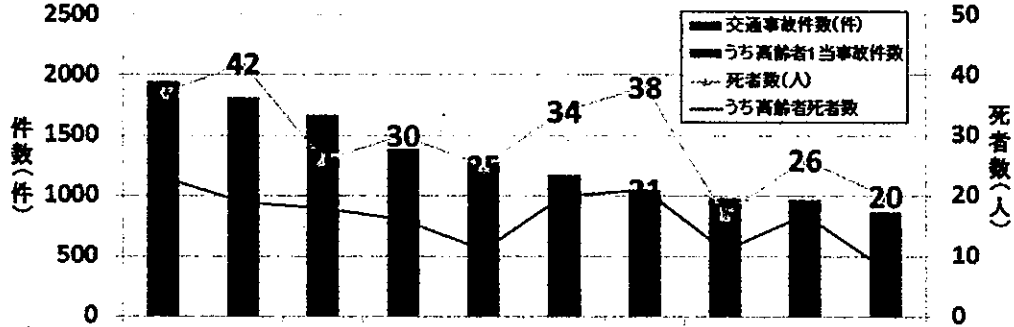
【禁煙セミナーの開催】



平成30年中の交通事故発生概況について

平成31年1月21日
警察本部
(交通部交通企画課)

1 交通事故発生状況 (過去10年間の推移)



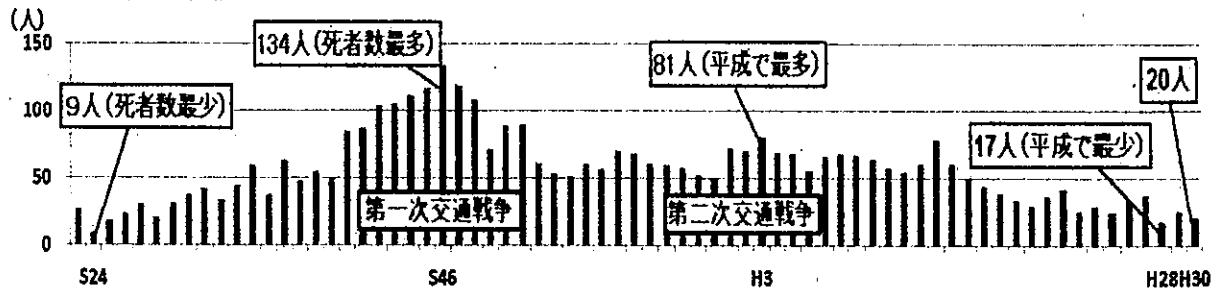
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
交通事故件数(件)	1,952	1,812	1,668	1,389	1,280	1,168	1,053	987	965	869
うち高齢者1当事事故	359	337	309	248	250	241	250	242	226	220
死者数(人)	37	42	26	30	25	34	38	17	26	20
うち高齢者死者数	23	19	18	16	11	20	21	11	17	8
負傷者数(人)	2,439	2,273	2,076	1,658	1,619	1,396	1,250	1,243	1,162	1,029
高齢者1当事事故の割合	18%	19%	19%	18%	20%	21%	24%	25%	23%	25%
高齢者死者の割合	62%	45%	69%	53%	44%	59%	55%	65%	65%	40%
鳥取県交通安全計画における抑止目標	第8次交通安全計画 死者数 38人以下 死傷者数 3,400人以下		第9次交通安全計画 死者数 25人以下 死傷者数 1,700人以下				第10次交通安全計画 死者数 20人以下 死傷者数 950人以下			

【平成30年の特徴】

- 死者数は前年比6人減少し、件数及び負傷者数は平成17年から14年連続で減少した。
- 高齢者が第1当事者となる交通事故は、前年から2ポイント増加した。
- 高齢者死者数は8人(40%)と、前年から25ポイント減少し、過去10年で最少となった。
- 飲酒運転による死亡事故が2件発生した。

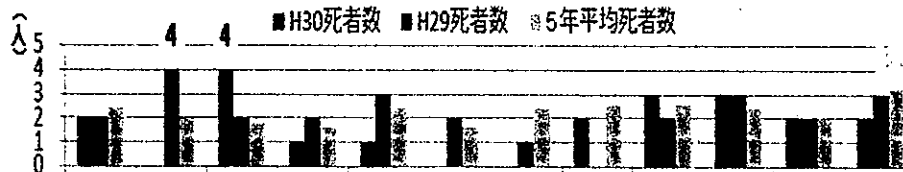
2 交通死亡事故の発生状況

(1) 死者数の推移



- 平成30年の死者数20人は、平成では平成28年の17人に次いで、2番目に少ない。

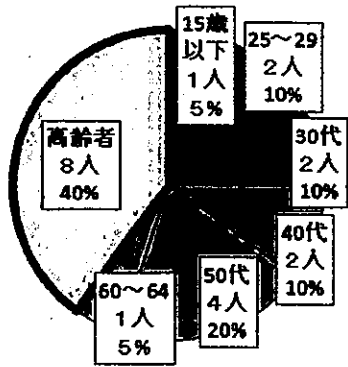
(2) 月別死者数



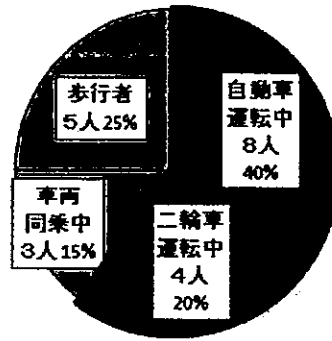
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
H30死者数	2	0	4	1	1	0	0	2	3	3	2	2	20
H29死者数	2	4	2	2	3	2	1	0	2	3	2	3	26
5年平均死者数	2.4	2.0	1.8	1.6	2.4	1.6	2.4	2.6	2.6	2.4	2.0	3.2	27

- 平成29年は、春期(4月~6月)に7人が死亡したが、平成30年は2人と大幅に減少した。
- 1月、3月に死亡事故が連続発生し、東部ブロックに死亡事故多発警報が発令された。

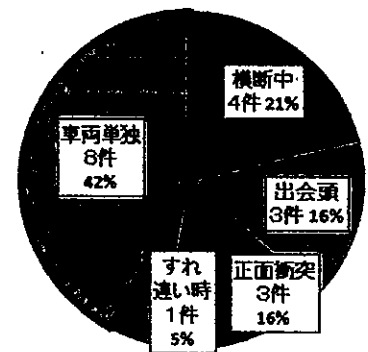
(3) 年齢別死者数



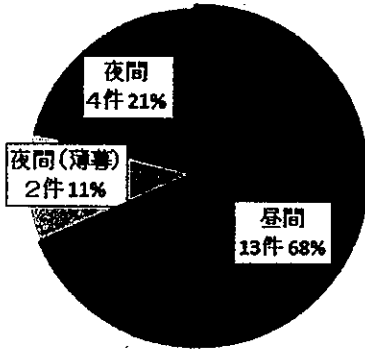
(4) 状態別死者数



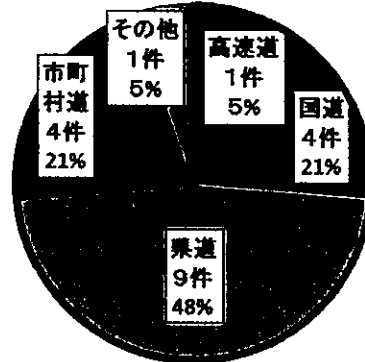
(5) 事故類型別件数



(6) 昼夜別件数



(7) 路線別件数



- 年齢別：高齢者が8人（40%）を占めるが、平成29年の17人（65%）から大幅に減少した。
- 状態別：運転中が12人（60%）を占める。
自転車乗用中の死亡はなかった。
- 事故類型別：車両単独が8件（42%）と最も多い。
- 昼夜別：昼間時間帯に13件（68%）発生した。
- 路線別：国道、県道及び高速道の幹線道路で14件（74%）と多発した。

